

2021年6月定例会 本会議一般質問と当局答弁

2021年6月10日（木）

◎高橋都議員の一般質問（30分）

1、門司港地域複合公共施設整備事業について

- ①なぜ15.5億円もの増額となったか
- ②多額の予算を計上してまで行う検証業務は前代未聞

2、コロナ禍における事業者支援について

- ①月次支援金のさらなる増額支援と、要件緩和
- ②国へ第2弾の持続化給付金や家賃支援給付金の再給付を



高橋都議員への答弁と再質問

※音声をもと党市会議員団で要約したものです。

- 北橋市長（事業者支援について）
- 企画調整局長（門司港地域複合公共施設整備事業について）
- 高橋都議員（門司港整備事業）
- 企画調整局長
- 高橋都議員
- 企画調整局長
- 高橋都議員
- 企画調整局長
- 高橋都議員
- 企画調整局長
- 高橋都議員

以上

2021年6月定例会 本会議一般質問と当局答弁

2021年6月10日（木）

◎高橋都議員の一般質問（30分）

日本共産党の高橋都です。会派を代表して一般質問を行います。

はじめに門司港地域複合公共施設整備事業についてお尋ねします。

この事業は区役所庁舎や市民会館、図書館、生涯学習センターなどの公共施設を門司港駅周辺に集約し、複合施設として建設する計画です。2016年2月に公共施設マネジメント実行計画が策定され、公共事業評価に関する検討会議を経て門司港駅東地区が候補地として決定されました。これまでに市民からは、商店街との回遊性の問題、高潮時の4m浸水問題、JRからの年間3000万円の借地料の問題など、多くの不安や疑問が寄せられました。しかし市民が納得するような十分な説明も行われないうちに、石本・海渡設計共同企業体により基本設計が行われました。

素案では64億円だった整備費が、突然79.5億円と15.5億円も増額されました。そして今度は2021年度予算では、その基本設計を検証する費用として7500万円もの予算が計上されています。

そこで2点お尋ねします

1点目に、なぜ15.5億円もの増額となったかという問題です。

市は、令和2年2月議会における予算特別委員会の分科会において、「基本設計は64億円を上限」に行っていくと答弁しました。しかし、ふたを開けてみると15.5億も増額となっており、驚きを隠せません。

令和3年2月議会で局長は、「今回の増額は申し訳なくお詫び申し上げます。JR九州の補償施設が移転する場所が決まっていないうちに、基本設計を進め、その後に決まった移設場所のために面積が200㎡削られ、駐車場が一層分追加になることが一つの増額要因になったことは間違いがない」と答弁されました。

本市が設計条件を変更し、多額の経費を増額せざる得なくなったことに納得がいきません。

そこでお尋ねします。移転先が決定し、設計を変更せざるを得なくなったのがいつかも明らかにせず基本設計を進めてよいのでしょうか。

膨らむ予算の十分な説明もなく市民抜きで進めるこの事業は公共施設マネジメントの方針から逸脱するものであり、このまま計画を進めるべきではありません。白紙に戻すべきです。答弁を求めます。①

2点目に建築専門家によると、通常、建物の設計は基本設計中に予算超過や設計条件に変更があれば、その都度修正を加えて基本設計を終了し、今回のように、基本設計が終わった後に、その設計内容に対して特別な検証を行うことはないということです。私の調査によると本市でも今回のように基本設計修正業務や検証業務は行った前例がないというではありませんか。それだけ、多額の予算を計上してまで行う検証業務は前代未聞だということです。

「検証業務委託は、基本設計の成果を活用し、基本設計案の課題の改善に向けて対案（基本設計案と同等の水準）を作成するもの。作成した対案は市で基本設計案と比較し、よりよい計画と判断した案で今後の事業を進めていくものとする。」と記載されています。

しかしながら、基本設計からの変更を前提として、設計を組む必要があることは変わらず、整備

費が64億円から増額になることは間違いありません。多額の予算を計上してまで行うこの検証業務に意味があるのでしょうか。基本設計に9000万円、前代未聞の検証業務に経費をかけるのは、市税の無駄遣いという重大な問題です。

このような事態になってしまったことに対し、この責任をどう考えますか。予算執行者として市長、答弁を求めます。 ②

次に、コロナ禍においての事業者支援についてです

コロナ感染が拡大し3度目の緊急事態宣言が発出されました。休業・時短営業、外出自粛などで中小零細業者が苦境に立たされています。また酒類の提供ができないことで、影響を受ける多くの飲食店・酒類販売業者からも悲鳴が上がっています。

政府は3度目の緊急事態宣言などを受けて、都道府県が事業者を支援する際の費用などとして、新型コロナウイルス対策の予備費5兆円から5千億円の地方創生臨時交付金の中に、事業者を支援するための特別枠として「新型コロナウイルス感染症対策対応地方創生臨時交付金（事業者支援分）」創設しました。

これにより本市は独自の緊急経済支援として中小事業者月次支援金給付事業に約4.7億円の予算を計上し、50%以上売上が減少した場合、法人最大50万円、個人最大25万円。その他の事業者で30～50%未満売上減少した場合、法人最大10万円、個人最大5万円等を給付する支援を実施します。また、家賃等賃借料支援金給付事業として予算約8.9億円で、酒類またはカラオケ設備を提供する飲食店、喫茶店等に補助率8割、最大40万円を支援します。事業者からも「いくら月次といっても5万円、10万円では足りない、事業に見合った支援をしてほしい。」「お酒が出せないなら、夜は閉めるしかない。」「休んでも家賃やリース代などの固定費はかかるし、もうやめるしかないのかと毎日が不安。」との声も上がっています。足りない分を借り入れしている事業者も多くいます。全国では2020年に休廃業・解散した企業は前年比14.6%増の4万9698件で、2000年以来最多となっています。負債額1000万円未満の倒産は2020年度6000件台に乗り、この20年間で最多となっています。コロナの収束が見通せない中、借金だけが増え続け倒産廃業が増加する恐れがあります。中小事業者の営業と雇用を守るための十分な補償と支援が必要です。

さらに休業要請に応じた飲食店などに対し、地方創生臨時交付金を活用し、協力金を支払っていましたが、この度、政府は「これまでは国が8割負担し、自治体負担となっていた2割分も、地方単独事業分で国が負担する。」と国がほぼ全額負担することとなりました。そのことにより、単純に考えれば、今まで自治体が負担していた分を他の事業に使えるのですから今こそ、事業者に対して全国の模範となるような思い切った支援をするべきです。

月次支援金のさらなる増額支援と、要件を緩和し対象事業者を拡充すべきです。見解をお尋ねします。 ③

最後に、国の支援策の一時支援金の申請は煩雑な事務手続きと書類の準備が必要で、しかも中小企業支援センター・商工会議所・取引銀行・行政書士等土業の登録確認機関での事前確認が必要です。お金をかけてまで、そこまでできないとあきらめる高齢の事業者も多かったといえます。市内事業者団体では、持続化給付金の時の10分の1の申請しかないとのことでした。

これでは申請抑制につながってしまいます。申請の簡素化と減収に見合った支援をすることが重要です。この支援策では多く事業者の救済ができません。

国に対し、第2弾の持続化給付金や家賃支援給付金の再給付を強く求めるべきです。答弁を求め

ます。④

高橋都議員への答弁と再質問

※音声をもと党市会議員団で要約したものです。

■北橋市長

(事業者支援について)

私からはコロナ禍における事業所支援について答えます。3回目の緊急事態措置の実施です。外出移動の自粛、飲食店の休業要請によって地域の経済は大きな影響を受けています。このような中、国においては、地方創生臨時交付金の協力要請推進枠の充実や事業者支援分の新設など、都道府県向けの交付金の充実強化につとめる一方で、指定都市に向けた臨時交付金の増額は出されていない。

こうした厳しい環境下ですが、本市は事業継続、雇用維持に向け、様々な取り組みを進めています。6月の補正予算の編成、令和3年度の当初予算を活用して総額約28億円の新たな経済対策に取り組むわけです。その一つですが、飲食店等以外の事業者を広く支援するために、中小事業者月次支援金給付事業を実施します。これは国、県と連携して、法人最大50万円、個人最大25万円を支援して、緊急事態措置延長に伴い、6月分を引き続き実施することで、支援額は2カ月合計で法人最大100万円、個人最大50万円となります。

実施にあたっては、市独自で国が支援する対象事業者にも範囲を拡大しております。また、支援額を上乗せしています。国や県の対象外となる事業者も支援の対象としており、痛みを受けた事業者を広くカバーできるものとなっています。

そのほか、休業要請などを受けた飲食店等には県と連携して、家賃補助、補助率8割、最大40万円を支援している。クラウドファンディングによる「夏に行く券」、飲食業の先払い支援であります。宿泊施設を利用したテレワーク等推進プラン、また、宿泊施設が感染防止対策の物品購入や、コアケーションスペースの投資などに対して、補助金を給付する宿泊施設等改修支援事業であります。また、地元産品を集めたお中元の送料を負担する地元の逸品支援事業など、様々な支援策を講じる。

国への要望です。国に対しては昨年11月16日、指定都市市長会、11月23日の全国知事会を通して、持続化給付金の期間延長や売上減少要件の緩和や再給付、家賃支援給付金の延長などについて要望を行った。今年の1月29日には、首都商工会議所との連名で、雇用調整助成金の特例措置の延長や中小事業者への一時支援金の増額、対象範囲の拡大などを要望しました。

さらに5月24日には、指定都市市長会を通して、各種支援金の増額、要件緩和など事業者支援策の一層の充実と強化、また申請サポート体制の整備や申請手続きの簡素化などの要望を改めておこなっています。

今後も事業者や経済団体などの声をしっかりと踏まえて地域の実情に応じた要望を国に対して行い、国、県、商工会議所などと連携して、事業者に寄り添った支援に努力をしてまいります。残余の質問は関係局長から答えさせる。

■企画調整局長

(門司港地域複合公共施設整備事業について)

私からは門司港地域複合公共施設整備事業について、膨らむ予算の十分な説明もなく市民抜きで進めるこの事業は白紙に戻すべき、また検証業務に経費をかけるのは市税の無駄

使いであり、責任をどう考えるのか、という2つの質問にまとめてご答弁します。

門司港地域複合公共施設整備事業は、構想の段階から市民の利便性や地域の活性化に資するよう、施設の機能や規模、整備場所等について市民や地域団体の皆様のご意見を頂きながら、一步一步丁寧にすすめてまいりました。ちなみにこれまで77回の説明会を開催いたしまして、253団体の1617人に参加頂いた。

整備費の増額に至った経緯ですが、昨年度完了した基本設計の着手後に、土地所有者との協議が進む中で、補償施設へのアクセス路が必要となったために、施設を建築できる敷地の範囲、約200㎡が減少いたしました。また複合公共施設に入居する各施設の用途、使い勝手などの検討を進める過程で、駐車場を一層増設するなど、施設配置の見直しが必要となったものです。

そのため、基本設計の途中で、共用部分の床面積の効率化をはかることなどで整備費の縮減に務めましたが、基本計画時の整備費64億円から、15・5億円増へ、79・5億円という試算になったものです。

このことを受けて、物価上昇の影響などの避けがたい増額分、約8・7億円と試算していますが、これを除きまして整備費の縮減を図ることができないかという検証を行うことといたしました。

この検証業務では、基本設計の成果を生かし上で、経済性も考慮して最適な平面計画、及び施設配置を導き出す作業を行うものでございます。さらに、これまで市民や議会から頂いているご意見についても、検証業務の中で可能な限り反映させていきたいと考えています。

検証業務の終了後に、公共事業評価、事前評価2の手続きを行うこととしており、その中でパブリックコメントなどを実施して、これまでと同様に市民や議会のご意見を踏まえながら、事業を進めて参ります。

今回の検証業務については、基本設計時における整備費の大幅な増額がなければ、必要がなかったものでございます。そのために予算計上に当たりましては、令和3年2月議会において、丁寧に説明申しあげ、予算の承認を頂いたものでございます。今後の検証業務の中で、経済的でより使いやすく、市民から親しまれる施設になるよう責任を果たしてまいります。

●高橋都議員 (門司港整備事業)

ただいま局長に答えていただきましたが、今年度予算議会でJR九州の補償施設の移転先が決まらないままに、基本設計を進めた、といわれた。そのために今回検証をすることになったということですが、どうして移転先が決まらないまま、この基本設計を進めたのか。それについて答えていない。なぜ、移転先が決まらないまま、これを進めたのか。

■企画調整局長

敷地の形状がわかっている中で、基本的にはその周辺に、JR九州様が所有している移設が必要な施設があった。それについては、詳細にはどこにどれだけのものを移設するかということは、計画途上ではあったが、それを完全に待つて進めるということよりは、やはり基本設計についても市民の皆様がお待ちになっている施設でございますので、同時進行で進めながら調整を図っていく。そういったことで進めさせていただいたものです。

●高橋都議員

今の答えですが、行政調査を掛けまして、こちらに（行政調査が）戻ってきているのが、令和元年度（2019 年度）10 月 2 日に、石本設計との契約が行われている。そして、10 月 23 日に 200 m²の減少が決まった。その 1 カ月後には、駐車場の一層部分が増えるという回答をもらった。ということは、契約が済んだ 1 カ月、2 カ月の間にこれが決まったということになる。

先程局長が言われたように、まだ決まっていけないのに、これを進めたと言われたが、そのすぐ 1 カ月、2 カ月の間に移設先や、この計画が（駐車場が）一層増えないと無理だというような、まだこのときは基本設計ができていないが—そういうような状態が起きていることが考えられる。ということは、局長が言われたことが正しいのか、それとも、この（行政）調査が正しいのか。矛盾すると思うが、どちらが本当なのか。

■企画調整局長

今、お手元に届いている調査票は我々が作成したものです。（2019 年の）10 月 23 日には、平面計画の見直し、200 m²が減少したということでございますが、これについては、このエリアに JR が施設を移設する、そのためには、導線を考えたときには、そこ寄りつくためのアプローチの道が必要になりますので、それがどう考えても施設建設予定であった敷地を 200 m²ほどは、使わざるを得ないだろうと。それをできるだけ早く、設計事務所の方にもお伝えしないと、設計業務が進んでしまうので、その段階で、通路が必要ということと、200 m²が減少するということは、確かにわかっておりました。

200 m²減ったことによって、我々が仕様書として出していた駐車台数、これを確保するためには、やはり、駐車場の階層をもう 1 階層、増やさなければならぬ、と設計事務所の方が考えている、ということでございます。ただし、移設に関しては、設計はこれも必要でございます。どの施設を移設するのか、どういう施設にするのか。そういったことについての詳細については、まだこの段階で詳細が決まっていたわけではございませんので、私が先程申し上げた答弁とお手元の資料に差が生じているとは我々は思っていない。

●高橋都議員

ということは、移設するところはわかっていた。（面積が）減ることもわかっていた。一段、増やさないといけないもわかっていた。それで契約はしているわけですね。10 月 2 日の契約では、64 億円で 7800 m²での契約だったと思います。それで（契約を）行っている。そしたらそれで、完成まで行くのかなというふうには考えられませんか。もちろんまた、契約の変更がいるとは思いますが、その後も契約変更をしている。2020 年の 7 月 31 日に、契約変更を一度している。その時は日数が伸びただけの状況で、広さも予算も変わっていない。

ですからそれで最初の基本設計をされたと思う。もしこれが変わっていたなら、その時点でこの変更によって、変更契約をやり直すとか、石本設計の方にこういう状況なので、予算内でできるのではないかと、交渉をするべきだと思っているが、それ（交渉）はやられたのか。

■企画調整局長

先程のアプローチに必要な 200 m²が減ったので、それで平面計画のやり直しが生じたので、実施設計期間が当初の期間だとなかなか難しい、ということで契約期間を伸ばしました。

私もプロではないので、どこまで正確に説明できるかわからないが、最終的に事業費を

積算するのは、平面設計を終えて各室の仕様を決めて、どういうふうな使い勝手ができるか、という全体像ができてから、計算することになると思いますので、期間を延長した段階で、まだ我々は64億円に向けて事業者に対しても、指導助言をしながら進めておりました。

それで、先程申し上げましたようにその途中で、いろいろ削減すべきところは削減したが、最終的に各施設に必要な面積を確保し、使い勝手を担保し、それで仕上げたときに積算してみたところで、約15・5億円が増加するということになって、それでその詳細についてきちんと説明させていただき、我々に非があるところはお詫び申し上げて、予算を頂いたということでございます。

●高橋都議員

建設の専門家によりますと、通常こういった建物の設計は、基本設計中に予算の超過や設計条件に変更があれば、その都度修正を加えて、最終的に基本設計を終了するというところで、最後になって設計内容に特別な検証を行う、整備費の算出をしてすぐに完了するというにはならない、と教えてもらった。

実際に、整備費が算出されたのも基本設計ができる前日に算出されている。その後に完了となっている。ですからその間、しっかりと基本設計を行った石本設計と、2回目の設計に至る間に、協議を行うことができたのではないかと考えるが、最後にできあがってから、それからする、それではだめだということで石本を設計から降ろして、別の設計者に2度目の基本設計をやり直させるというのは考えられない。それについてはどうですか。

■企画調整局長

まず、お断りをさせていただければと思うが、今回の検証業務は2回目の基本設計をする、ということではございません。先程から申しあげておりますように、ちょっと所与の敷地面積が減ったことによって、我々が提示していた仕様が担保できなくなってしまったので、それを一層分高くすると、事業費が増えた。その過程において我々も精一杯、指導・助言しながらある程度の縮減を図ったのですが、このままで行くと、15・5億円の増となる。

先程、設計士のお話をされましたが、我々が一番危惧したのは、このまま公共事業評価・事前評価2に行って、実施設計に進んでしまうと、これがベースになってしまうので最終的に、今回7500万円の検証業務費用を頂いたわけですが、そこで精一杯調整できるところまで調整して、それはやはり、経済状況が、年々変わってきますので、どうしても避けられない増額分、というのは出てくると思います。ですから精一杯ここで、見直しをかけることによって、できるだけ、経済面も考慮しながら、市民に喜んでいただける、そういう施設を作るためにもう一步、実施設計に向けて進んでいきたい、とそういう所存です。

●高橋都議員

これ以上やっても同じような回答と思います。しかし、昨年の予算議会のときに、委員会ではこれ以上、事業費は上がらないということをはっきり言われました。64億円を上限としてやると言っていたのに、今回いきなりの15・5億円増ということです。一層分増やすことがわかっていたのは、その1年前です。それがわかっていても増えるだろうと言わなかったのは、大きな責任だと思う。

これは基本設計の2回目ではないというけれども、それと同等程度のものを、ほとんど同じような資料を要求されている。これもおかしいと思う。もう一つ、(検証業務の)入札がかけられたが、(予定価格)6423万円が1470万円で落札された。この大きな落差

はどうなのか、市は予算額を最初 6000 万円余としたが、どうやって出したのか、不思議でしょうがない。

最後に言わせていただくが、今、コロナの中で多くの市民が財政的に苦しんでいる。市も財政的には大変なときだ。事業費を増額したり、前例がないような基本設計を 2 度もやるというのは、本当に税金の無駄使い。今まで、いろいろ議論してきたが、JR からの土地の買収、これも絶対にすべきではない。一旦立ち止まるべきだ。とにかく疑問点の多い、不透明なこの事業、一旦立ち止まってしっかり考えてほしい、と思う。予算執行者である市長からも、責任の所在、これに対しての答弁がなかったのはとても残念だ。

以上